

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都葛飾区西新小岩一丁目2番6号

氏名 三洋環境株式会社
代表取締役 小林 寛嗣

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和4年 2月26日

許可の有効年月日 令和9年 2月25日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

ア 破砕：廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上2種類）

イ 圧縮・梱包：廃プラスチック類、金属くず（以上2種類）

2 事業の用に供する施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都江戸川区松江二丁目2番25号

3 許可の条件

(1) 作業時間は、原則として8時30分から17時30分までとすること。

(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

(3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成19年 2月26日 新規許可

令和4年 2月26日 更新許可 第3回

令和4年 4月1日 変更届 圧縮梱包機の入替

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

2 事業の用に供する施設

施設所在地：東京都江戸川区松江二丁目26番25号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	0.8(t/日)	-----	平成18年12月15日	-----	-----
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	4.8(t/日)	-----			
圧縮・梱包	廃プラスチック類	4.1(t/日)	-----	平成27年1月11日	-----	-----
	金属くず	3.65(t/日)	-----	令和4年3月12日	-----	-----

(以下余白)